

岩手県監査委員告示第21号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和3年岩手県監査委員告示第35号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年5月13日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 五 味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 (1) 監査対象機関名 総務部管財課
- (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和3年7月19日
 - イ 本監査実施日 令和3年8月24日
- (3) 監査結果の公表の日 令和3年10月1日
- (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
委託業務の執行に当たり、変更事由発生後変更契約をしていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	県庁舎警備業務委託契約において、令和2年度は盛岡さんさ踊りが中止となったが、減額の変更契約を締結していなかった。 今後は、内部統制における会計事務自己点検などを通じ、委託業務の仕様変更・変更契約の適否を課全体で確認し、処理の漏れがないように再発防止に努めることとした。

- 2 (1) 監査対象機関名 ふるさと振興部交通政策室
- (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和3年6月17日から同年7月16日まで
 - イ 本監査実施日 令和3年8月2日
- (3) 監査結果の公表の日 令和3年10月1日
- (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
赴任旅費の支給に当たり、支給していないものが1件、119,680円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	転入者及び室内異動者を記載した「転入者確認事項等一覧」と赴任旅費命令票・赴任旅費請求書を起案に添付することで、チェック体制を強化することにより、再発防止に努める。

- 3 (1) 監査対象機関名 保健福祉部障がい保健福祉課
- (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和3年6月17日から同年7月16日まで
 - イ 本監査実施日 令和3年8月6日
- (3) 監査結果の公表の日 令和3年10月1日
- (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容

<p>物品の管理に当たり、備品管理一覧表等を整理していないものが11件あったので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>当該備品は指定管理施設の備品であったことから、協定書の備品一覧表の加除を実施した。</p> <p>今後は毎年度、協定書と備品台帳の突合及び現物確認を行いながら台帳の整理を行うことで再発防止することとした。</p>
---	---

4(1) 監査対象機関名 農林水産部流通課

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和3年6月23日

イ 本監査実施日 令和3年8月2日

(3) 監査結果の公表の日 令和3年10月1日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
<p>委託事業の契約に当たり、特命随意契約とする理由が会計規則の規定に該当しないものが1件、1,512,160円あったので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>特命随意契約を行う場合は、理由及び必要性を十分に検討するとともに、相互チェックを行い、再発防止に努める。</p>